

◎新潟県告示第1442号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成27年11月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 特約業者の名称及び代表者の氏名

株式会社山本石油

代表取締役 山田 紀之

2 主たる事務所の所在地

糸魚川市須沢3338

3 取消年月日

平成27年9月30日